

○会議名：令和5年度 第1回 名張市空家等対策推進協議会

○開催日時：令和5年11月16日（木） 午後2時から午後3時30分

○開催場所：防災センター

○職氏名

<協議会委員>

名張市市長	北川 裕之
地域づくり代表者会議	田畑 純也
三重県司法書士会伊賀支部	村上 眞吾
名張市総務部 副参事	谷口 寛朗
名張中古住宅流通促進協議会 会長	森 孝司
三重県宅地建物取引業協会伊賀支部 支部長	井上 隆稔
三重県建築士事務所協会伊賀支部	森本 景二
名張市社会福祉協議会地域福祉課生活支援係主任	中川 久美子（欠席）
名張市子育てサークル連絡協議会 会長	八木 美由起
名張・まちづくりの会 副会長	岩見 勝由
名張商工会議所女性会 前会長	東 敦子
名張市地域環境部 部長	吉岡 恵子（欠席）
名張市都市整備部 部長	伊集院 時仁

<事務局>

営繕住宅室 室長	中嶋 優子
営繕住宅室 空き家対策係長	堀内 宏樹
営繕住宅室	福永 智之
営繕住宅室	井上 富幸

○会議の公開又は非公開の別

公開

○傍聴人の数

0名

○報道機関

1名

○議事

- (1) 副会長の選出
- (2) 特定空家対策小委員会委員の選出
- (3) 空家等利活用促進等にかかる取組状況について（報告）
 - ・空き家バンク、空き家リノベーション補助等の状況について
 - ・空き家の適正管理に関する相談状況について
- (4) 特定空家等に対する措置状況について（報告）
- (5) 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正及び名張市空家等対策の推進に関する条例の一部改正について
- (6) 今後の会議開催等について

○あいさつ

(会 長)

空き家対策は適正管理と利活用、総合的な対策として進めている。空き家は増加し、活用、老朽化等課題は増えている。財政は厳しいが、効率的、効果的に解消していかなくてはならない。引き続き委員をお受けいただき皆様ありがとうございます。

○事務局より委員の紹介

○議事

- (1) 副会長の選出 森孝司委員に決定
- (2) 特定空家対策小委員会委員の選出 (案)の通り決定
- (3) 空家等利活用促進等にかかる取組状況について（報告）
 - ・空き家バンク、空き家リノベーション補助等の状況について【資料1】
 - ・空き家の適正管理に関する相談状況について 【資料2】

事務局より資料に沿って報告

(委員)

リノベの移住者数が48人とあるが、転出者はいないのか。

(事務局)

10年間は定住いただくことになっており定期的な確認はしている。当初は5年間定住するという規定であったため、期間を経過した利用者全てが現在も居住しているかは未確認です。

(委員)

期間が終了したから良いというものではない。費用対効果を知りたい。

(会長)

可能な範囲で調査を行って欲しい。

(委員)

子育てリノベの件数が少ない理由は何かありますか。

(事務局)

若年層の子育て世帯は、これからの将来を見据えて築浅の物件を選ばれる傾向にあるのも要因の一つだと考えている。

(会長)

昨年協議をして、子育て世帯への補助額を100万円から120万円に引きあげたが効果がないのであれば、ミスマッチかと思われる。この事業は国費との絡みもあり、要件に制限がかかっているので、もっと利用してもらえるよう新事業を加えるなどリメイクしていく。

(委員)

耐震補強工事も100万円に含まれているのであれば、足枷になっているのではないか。

(事務局)

耐震補強補助は別途あり、併用可能です。

(会長)

他に活用に係る改善点はないか。

(委員)

移住者への様々な支援や皆が住みやすいまちづくりスローガンを作ってはどうか。

(会長)

シティープロモーションでキャッチコピー等に取り組んでいきたい。

(委員)

市外から転入してくるメリットがない。10年前は先進的だった取り組みも他市も実施するようになり埋もれている。中学校の給食がなかったり、雨漏りしている小学校もあると聞く。維持ではなく今風のニーズもとらえて欲しい。

(会長)

今はネウボラ、伴走型の支援、人との繋がりといったソフト面が強く、これからも子育て支援をしていきたいが財政的に厳しい面もある。財源を伴う施策は厳しいので、従来のソフト面を維持、継続して出来る範囲で支援していきたい。

(委員)

特定空家等は旧町が多い。若者にも利活用の促進を手伝ってもらっている。細やかな対応は市では難しいので、地域と市で連携していくことが大切と考える。他の地域の関心はどうか。

(事務局)

住宅地タイプ別に利活用促進地域を指定し取り組んでいる中、旧町は地籍調査が行われ特に関心が高く、先進的な取組地域だと思う。他の地域も各々取り組まれているが温度差がある。住民の方が困っている声はどの地域も同じで真摯に対応していく。

(4) 特定空家等に対する措置状況について (報告) 【資料3】

事務局より資料に沿って報告

質疑等なし

(5) 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正及び名張市空家等対策の推進に関する条例の一部改正について 【資料4】

事務局より資料に沿って報告

(委員)

支援法人制度について、ガイドライン等あるか。議会で指定するのか。

(事務局)

まだガイドラインはない。国からの通知があると聞き及んでいる。今後、国から示されるガイドライン等を基に本協議会に諮りながら指定基準を定め、市で指定していきたい。

(委員)

国が定める空家等利活用促進区域に指定できる地域が名張市には該当がないようだが、設定する方針はあるのか。

(事務局)

都市計画上法に示される地域はないと聞いている。次年度には立地適正化計画が策定される。令和7年度には、空き家計画も期間満了するので連携も検討していきたい。

(委員)

市が所有する空き物件や空き地をまちの活性化のために市に率先して活用して欲しい。利用促進について市の考えを聞かせて欲しい。

(事務局)

物件なり空き地を管理する各所管が管理方針を立て対応していくことになる。

(委員)

認知症等により施設に入所し、子が手出しできない空き家が増えている。未然に防ぐ方法はないか。

(事務局)

市としても予防的な観点で注力していきたい。知恵があれば貸して欲しい。

(6) 今後の会議開催等について 【資料5】

事務局より資料に沿って報告

質疑等なし

(会長)

ありがとうございます。これで令和5年度第1回名張市空家等対策推進協議会を終わらせていただきます。本日は、大変お忙しい中ご出席賜りご協議頂きまして、ありがとうございます。

— 閉会 —